

大口町告示第118号

大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年11月1日

大口町長 鈴木雅博

大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱（平成27年大口町告示第40号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表中

補助額	
・ 経営転換協力金	
0.5ha 以下	30 万円
0.5ha 超 2ha 以下	50 万円
2ha 超	70 万円
・ 耕作者集積協力金	
2 万円/10a（平成 27 年度まで）	
・ 地域集積協力金	
12 月末時点における農地中間管理機構（以下「機構」という。）への貸付面積×交付単価	
交付単価：地域の農地面積に占める機構への貸付面積の割合が 2 割超 5 割以下は 2 万円/10a、5 割超 8 割以下は 2.8 万円/10a、8 割超は 3.6 万円/10a（平成 27 年度まで）	

を

補助率	
・ 経営転換協力金	
交付要件を満たす農地面積が新規集積農地のみの場合	
1. 0ha 以下	5 万円/10a/戸

1. 0ha超2ha以下 50万円/戸

2ha超 70万円/戸

交付要件を満たす農地面積が非新規集積農地のみの場合、新規集積農地と非新規集積農地の場合

1. 0ha以下 5万円/10a/戸以内

1. 0ha超2ha以下 50万円/戸以内

2ha超 70万円/戸以内

・耕作者集積協力金

交付要件を満たす農地面積が新規集積農地のみの場合

1万円/10a

交付要件を満たす農地面積が非新規集積農地のみの場合、新規集積農地と非新規集積農地の場合

1万円/10a以内

・地域集積協力金

1 2月末時点における農地中間管理機構（以下「機構」という。）への貸付面積
×交付単価

交付単価：地域の農地面積に占める機構への貸付面積の割合が2割超5割以下は

1. 5万円/10a以内、5割超8割以下

は2. 1万円/10a以内、8割超は2.

7万円/10a以内

に改める。

様式第1から様式第7までを次のように改める。

様式第1 (第5条関係)

機構集積協力金交付申請書 (経営転換協力金) 兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。

また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は廃止部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					⑩
	住所	(〒 -)				
		都道 市区 府県 町村				
電話	— —		FAX	— —		

(1) 経営面積

自作地		借地		合計	
	m ²		m ²		m ²

※特定農作業委託を行っている農地は自作地に含まれます。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額 [(1)の自作地の内数]

所在	地番	地目	新規集積農地 ^注 は○を記入してください	面積
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
交付申請面積(合計面積)				m ²
【交付申請面積が1.0ha以下の場合に記入】				a
<input type="checkbox"/> 1.0ha以下 <input type="checkbox"/> 1.0ha超2.0ha以下 <input type="checkbox"/> 2.0ha超				
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ				

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ それぞれの面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
 ※ 遊休農地は交付申請面積に含めることはできません。

※「交付申請面積(合計面積)【交付申請面積が1.0ha以下の場合に記入】」はa単位とし、1a未満は切り捨ててください。

注 農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

交付単価						
1.0ha以下	(新規のみ)	50,000円/10a	(新規と非新規)	円/10a	(非新規のみ)	円/10a
1.0ha超2.0ha以下	(新規のみ)	500,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円
2.0ha超	(新規のみ)	700,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円

(3) 耕作を続ける農地

自作地		借地		合計	
	m ²		m ²		m ²

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 所有の有無	(「有」の場合) 所有する全ての遊休農地について、農業委員会が行う利用意向調査等を通じて機構への貸付けの意思を文書で表明 (※該当しない場合は申請できません。)	<input type="checkbox"/> 該当する
----------------	---	-------------------------------

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合) 特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織

集落営農組織名	
---------	--

※特定農作業受委託契約書を添付してください。

(5) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(6) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所					
	金融機関コード													
	預金・貯金の種類			普通預金・当座預金			口座番号							
	郵便局		記号					(当座) 番号						
口座名義人		(ふりがな) 氏名												

(7) 添付書類

様式第6

様式第2 (第5条関係)

機構集積協力金交付申請書 (経営転換協力金) 兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。

また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は廃止部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					④
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	- -		FAX	- -		

(1) 経営面積

自作地		借地		合計	
	m ²		m ²		m ²

※特定農作業委託を行っている農地は自作地に含まれます。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額 [(1)の自作地の内数]

所在	地番	地目	新規集積農地 ^注 は○を記入してください	面積	
					m ²
					m ²
					m ²
					m ²
交付申請面積(合計面積)					m ²
【交付申請面積が1.0ha以下の場合に記入】					a
<input type="checkbox"/> 1.0ha以下 <input type="checkbox"/> 1.0ha超2.0ha以下 <input type="checkbox"/> 2.0ha超					
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ					

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ それぞれの面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
 ※ 遊休農地は、交付申請面積に含めることはできません。

※ 「交付申請面積 (合計面積) 【交付申請面積が1.0ha以下の場合に記入】」はa単位とし、1a未満は切り捨ててください。

注 農地集積・集約化対策事業実施要綱 (平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額		円
--------	--	---

交付単価					
1.0ha以下	(新規のみ) 50,000円/10a	(新規と非新規)	円/10a	(非新規のみ)	円/10a
1.0ha超2.0ha以下	(新規のみ) 500,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円
2.0ha超	(新規のみ) 700,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円

(3) 耕作を続ける農地

自作地		借地		合計	
	m ²		m ²		m ²

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 所有の有無	(「有」の場合) 所有する全ての遊休農地について、農業委員会が行う利用意向調査等を通じて機構への貸付けの意思を文書で表明 (※該当しない場合は申請できません。)	<input type="checkbox"/> 該当する
----------------	---	-------------------------------

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合) 特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織

集落営農組織名	
---------	--

※特定農作業受委託契約書を添付してください。

(5) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(6) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所					
	金融機関コード													
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号									
	郵便局	記号				(当座) 番号								
口座名義人	(ふりがな) 氏名													

(7) 添付書類

様式第6

様式第3（第5条関係）

機構集積協力金交付申請書（耕作者集積協力金）兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					㊟
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	- -		FAX	- -		

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	新規集積農地 [※] は○を記入してください	面積	
					m ²
					m ²
					m ²
					m ²
交付申請面積(合計面積)					a
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ					

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ 各筆毎の面積は㎡単位とし、1㎡未満は切り捨てて記入してください。
 ※ 交付申請面積（合計面積）はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
 注 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

（ 交付単価
 （新規のみ） 10,000円/10a （新規と非新規） 円/10a （非新規のみ） 円/10a ）

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の確認	
---------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。

(2) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
------------------------	-------------------------------

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所	出張所	
	金融機関コード						
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号		
	郵便局	記号			(当座) 番号		
口座名義人	(ふりがな) 氏名						

(4) 添付書類

様式第6

様式第4（第5条関係）

機構集積協力金交付申請書（耕作者集積協力金）兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					印
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	- -		FAX	- -		

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	新規集積農地 ^注 は ○を記入してください	面積	農地の所有者	本来の 貸借期間	合意解約 の年月日
				m ²		(年月日～年月日)	(年月日)
				m ²			
				m ²			
				m ²			
交付申請面積(合計面積)				a			
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ							

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
 ※ 交付申請面積（合計面積）はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
 ※ 許可指令書等、合意解約したことを証する書類を添付してください。
 注 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

（ 交付単価
 （新規のみ） 10,000円/10a （新規と非新規） 円/10a （非新規のみ） 円/10a ）

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 確認	
-------------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。

(2) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所			
	金融機関コード											
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号							
	郵便局	記号			(当座) 番号							
口座名義人	(ふりがな) 氏名											

(4) 添付書類

ア 様式第6

イ 合意解約したことを証する書類

様式第5（第5条関係）

機構集積協力金交付申請書（地域集積協力金）兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日	年	月	日	
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	地域名	(集落名や字名など)				
	フリガナ					印
	代表者氏名					
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	面積	農地所有者の氏名	新規集積農地 ^{注4} 、 新規集約化農地 ^{注5} は ○を記入してください
			m ²		
			m ²		
			m ²		
交付申請面積(合計面積)		A	m ²	B欄はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。	
		B	a		
過年度地域集積協力金申請面積 C			m ²		
地域の農振区域内の農地面積 D			m ²		
集積率 ((A+C) / D)			%		
<input type="checkbox"/> 2割超5割以下 <input type="checkbox"/> 5割超8割以下 <input type="checkbox"/> 8割超					

- 注1 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 注2 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
 注3 交付申請面積は12月末時点の機構への貸付面積を記入してください（過年度に地域集積協力金の対象としていないものに限る）。
 注4 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。
 注5 集約化のために、担い手等同士が設定された賃借権等を交換した農地。

交付申請金額	円	(交付単価 2割超5割以下 円/10a 5割超8割以下 円/10a 8割超 円/10a)
--------	---	---

(2) 地域集積協力金の使途

使途内容	金 額
	円
	円
合 計	円

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫			店・所				出張所					
	農業協同組合 連合会 農林中金												
	金融機関コード												
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号								
郵便局	記号					(当座) 番号							
口座名義人	(ふりがな) 氏名												

(4) 添付書類

- ア 地域集積協力金の交付申請対象農地の所有者全員の同意書
- イ 交付対象「地域」の範囲がわかる地図
- ウ 「地域」の規約等
- エ 「地域」における人・農地プランの話し合いに係る議事録
(下記の項目について地域の同意が明らかになっていること)
 - (ア) 地域で農地中間管理機構へ貸し出す農地
 - (イ) 地域集積協力金の使途や執行計画
 - (ウ) 地域集積協力金の管理方法 (協力金の受取者・管理者、協力金を管理する口座等)
 - (エ) 議事録署名者
- オ その他町長が必要と認める書類

様式第6（第5条関係）

個人情報の取扱い

以下の「機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「交付申請書」の「個人情報の取扱いの確認」欄の□印にレ印を必ずご記入ください。

機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて

大口町は、機構集積協力金交付事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大口町は、本事業に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 (注1)	農地集積・集約化対策事業、人・農地問題解決推進事業（人・農地プラン作成事業）、青年就農給付金（経営開拓型）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策、直接支払等推進事業、経営体育成支援事業等 (※ その他追加すべき事業等がある場合は追加すること)
関係機関 (注2)	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体、土地改良事業団体連合会、愛知県農業協同組合中央会 (※ その他追加する機関があれば追加すること)

様式第7（第5条関係）

個人情報の取扱い

以下の「機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて

大口町は、機構集積協力金交付事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大口町は、本事業に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 (注1)	農地集積・集約化対策事業、人・農地問題解決推進事業（人・農地プラン作成事業）、青年就農給付金（経営開拓型）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策、直接支払等推進事業、経営体育成支援事業等 (※ その他追加すべき事業等がある場合は追加すること)
関係機関 (注2)	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体、土地改良事業団体連合会、愛知県農業協同組合中央会 (※ その他追加する機関があれば追加すること)

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

年 月 日

(法人・組織名)

氏名 (代表者名)

印

※ 地域集積協力金の交付申請対象農地の所有者全員の同意書を申請書に添付してください。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。